

参加
無料

通年雇用支援セミナー及び相談会

『事業所向け通年雇用支援セミナー』

～法令ごとの働き方改革関連法と助成金制度の活用～

今後さらに進められていく「働き方改革」に対応するための人材確保、労務管理の実践や、関連法への対処の仕方など。また助成金制度の活用方法などについてわかりやすく解説します。

『社会保険労務士による助成金活用等相談会』

雇用確保・雇用維持・職場環境の整備などのために国の助成制度を活用したいと考えている方など

講師／相談員 三上吾朗氏 ～三上吾朗社会保険労務士事務所～

(社会保険労務士・行政書士・ファイナンシャルプランナー (CFP)、1級FP技能士)

とき

令和2年3月10日 (火)

セミナー : 午後1時30分から午後3時30分
個別相談会 : 午後3時30分から午後5時30分

定員

セミナー 15名
個別相談会 2社

ところ

江差町役場 2階庁内会議室

檜山郡江差町字中歌町193番地1 (電話0139-52-6717)

対象

南檜山地域内で「求人中又は求人予定」や「季節労働者の通年雇用への変換を検討中」といった事業所の経営者または人事・労務をご担当の方。

内容

- ・働き方改革関連法が求める改正への対応
- ・65歳超雇用推進助成金など

個別
相談会

社会保険労務士・行政書士である講師が相談員となり、人材育成や人材確保、新事業進出など各種支援制度の活用法、雇用に関する法律相談などのご相談をお受けしますので是非ご利用ください。(要予約)

申込

- ・当日直接会場にお越しいただいても構いません。
- ・事前にご参加がお決まりの場合は裏面の参加申込書にご記入のうえ、3月9日までにお申込みください。
- ・個別相談会をご利用の場合は先着順となります。お早めにお申し込みください。



お申込み・お問い合わせ先

南檜山地域通年雇用促進支援協議会 (江差町産業振興課商工係内)

TEL 0139-52-6717 FAX 0139-52-0234